

助成概要

居住用空き家を店舗・宿泊施設・オフィスなど、事業に使える場所として再生する取組を応援します！

申込期間:5月1日～7月31日

助成対象者は、8月予定の審査会で決定します

内容

居住用空き家を事業向けにコンバージョン(用途変更)し、活用する空き家の改修費用を助成

最大200万円 工事費用の2分の1

助成の対象者

- ・佐賀市内の空き家所有者
- ・空き家を借りて事業を始めたい方
- ・所有者から委任を受けて活用を進める方

申請の流れ

～7月31日 相談、申請
8月 審査会、採択決定
決定後～ 改修工事 ※決定前の工事着手は対象外

まずはお気軽にご相談ください

申込締切:7月31日まで 詳細はこちら ▶▶▶

佐賀市役所 都市政策課 空き家対策室
0952-40-7174



空き家所有者・創業希望者・事業者向け

リノベーション例 ▶▶▶ 観光 宿泊施設(民泊)、カフェ、レストラン
しごと シェアオフィス、コワーキングスペース
コミュニティ シェアハウス、コミュニティスペース



空き家を、事業に使える場所へ。
空き家リノベーション助成

申込締切 | 7月31日(採択予定 2件)